

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、派遣元事業主及び派遣労働者の数が分かれば、御教示ください。

○ 厚生労働省の説明

本改正案の影響が及ぶ派遣元事業所数は、8万3,847所（厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ（平成25年度））、派遣労働者数は約127万人（厚生労働省労働者派遣事業報告（平成25年6月1日現在））である。

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

○ 当省の照会

費用と便益の関係の分析について、行政費用に言及することなく本件規制が適当である旨記載しているが、本件規制によって得られる便益が費用を正当化できるかどうかを適切に明示する必要がある。

○ 厚生労働省の説明

新たに講ずべき措置について、派遣元事業主に周知するための費用が一時的に発生するほか、事項の説明をしない派遣元事業主に対して指導等をするための費用が想定されるが、現行制度においても派遣元事業主に待遇に関する説明義務を課していることから、改正案によって新たに生じる行政費用はほとんどない。また、改正案によって得られる便益は派遣労働者の納得性の向上と派遣労働者の保護に資するものであることから、便益が費用を上回ると考えられる。